

使用禁止医薬品投与歴記載欄

動物用医薬品及び医薬品の使用の規制に関する省令第3条及び第7条の規定に基づき、使用が禁止されている動物用医薬品および人用医薬品を使用した際には以下に記載すること。

記入例

使用月日	使用動物医薬品又は使用医薬品名	記載者 氏名印
20XX.06.13	クロラムフェニコール	ホースクリニック 軽種馬 太郎
20XX.09.16	メトロニダゾール	ホースクリニック 軽種馬 太郎

獣医師は薬事法の使用制限特例省令において、必要と認めた場合は未承認薬や人用医薬品の使用が認められていますが、平成25年11月30日より、以下の薬品はこの特例から除外することになりました。

カルバドックス、クマホス、クロラムフェニコール、クロルプロマジン、ジエチルスチルベストロール、ジメトリダゾール、ニトロフラゾン、ニトロフラントイン、フラゾリドン、フラルタドン、マラカイトグリーン、メトロニダゾール、ロニダゾール

獣医師が上記薬品を使用した場合には、所有者に対し、その動物を食用に供するために出荷してはならない旨を出荷禁止指示書により指示しなければなりません。